

食安輸発1228第1号
平成24年12月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(米国産ブルーベリーのメトキシフェノジド)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年12月27日付け食安輸発1227第1号）に基づき実施しているところです。

本日、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正されたことから、同通知の別表第3から米国産ブルーベリーのメトキシフェノジドの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。